1 埼玉県チェックリスト

会社名	事業所名

	チェック欄			添付した申請書及び書類のチェック欄に✔印を付してください。	
	建設工事	査計 測量 量調	維持管理		書類名
必須				1	埼玉県税の納税状況等照会同意書(様式D-1) ※1、※2、※3
埼玉県内に事業所 がある場合必須				2	【個人事業者のみ対象】 市町村が発行する個人住民税の納税証明書 (「滞納額がないこと」を証明するもの) ※4、※5
該当ある場合				3	埼玉県・建設工事申請者(県内本店)用提出書類確認リスト(様式D-2) 及び必要書類

- ※1 課税されていないことを含めて納税状況等を確認するため、埼玉県内に事業所がない場合も必ず提出 してください。
- ※2 納付後間もないなど、納税状況(法人の場合は法人県民税・法人事業税、個人の場合は個人事業税)が 確認できないときは、申請者に納税証明書の提出を求めることがあります。
- ※3 県内で事業開始後の決算が未到来で、所管県税事務所への申告期限を迎えていない場合は、 様式D-1に加えて、県税事務所に提出した「法人の設立等報告書」(法人)、「事業開業報告書」(個人)の 写しを提出してください。
- ※4 申請日前3か月以内に交付されたもののみ有効です。
- ※5 発行日現在において「滞納額がないこと」を証明するものを提出してください。 滞納の税額がない旨の納税証明書を発行しない市町村の場合、直近の個人住民税の納税証明書又は 非課税証明書を提出してください。 (県内に事業所を開設してから決算を経ていない場合は、開業届等を提出してください。)
- ◎ 提出する書類は、申請日現在において有効なものに限ります。(期限切れ等がないか、よく確認してください。)